

# サニーヒルショートステイ 料金表（利用者負担分）

（単位：円）

段階	部屋	要介護度	基本	夜勤職員配置加算 (I)	サービス提供体制強化加算 (II)	介護職員処遇改善加算 (I) 8.3%	介護職員等特定処遇改善加算 (I) 2.7%	居住費	食費 (日額)	合計 (1日)
第1段階	多床室	1	596	13	18	52	17	0	300	996
		2	665	13	18	58	19	0	300	1,073
		3	737	13	18	64	21	0	300	1,153
		4	806	13	18	69	23	0	300	1,229
		5	874	13	18	75	24	0	300	1,305
第2段階	多床室	1	596	13	18	52	17	370	600	1,666
		2	665	13	18	58	19	370	600	1,743
		3	737	13	18	64	21	370	600	1,823
		4	806	13	18	69	23	370	600	1,899
		5	874	13	18	75	24	370	600	1,975
第3段階①	多床室	1	596	13	18	52	17	370	1,000	2,066
		2	665	13	18	58	19	370	1,000	2,143
		3	737	13	18	64	21	370	1,000	2,223
		4	806	13	18	69	23	370	1,000	2,299
		5	874	13	18	75	24	370	1,000	2,374
第3段階②	多床室	1	596	13	18	52	17	370	1,300	2,366
		2	665	13	18	58	19	370	1,300	2,443
		3	737	13	18	64	21	370	1,300	2,523
		4	806	13	18	69	23	370	1,300	2,599
		5	874	13	18	75	24	370	1,300	2,674
基準負担額	多床室	1	596	13	18	52	17	855	1,445	2,996
		2	665	13	18	58	19	855	1,445	3,073
		3	737	13	18	64	21	855	1,445	3,153
		4	806	13	18	69	23	855	1,445	3,229
		5	874	13	18	75	24	855	1,445	3,303

※併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）の計算です。

R3.8.1

※送迎を希望される場合は、上記の金額に片道184円×11%（介護職員処遇改善加算（Ⅰ）と介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）の合計）

○制度対象者と利用者負担段階

利用者負担段階	対象者		
第1段階	生活保護受給者		
第2段階	世帯の全員 (世帯分離している配偶者を含む)が市 民税非課税	本人の年金収入額+その他の合計所得金額が 年額80万円以下	かつ、預貯金等の合計が650万円 (夫婦は1,650万円)以下
第3段階①		本人の年金収入額+その他の合計所得金額が 年額80万円超120万円以下	かつ、預貯金等の合計が550万円 (夫婦は1,550万円)以下
第3段階②		本人の年金収入額+その他の合計所得金額が 年額120円超	かつ、預貯金等の合計が500万円 (夫婦は1,500万円)以下

※年金収入額には老齢年金などの課税年金だけでなく、非課税年金（遺族年金、障害年金）も含む

※その他の合計所得金額は、譲渡所得に係る特別控除を除く。

※令和3年度よりその他の合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、所得金額調整控除適用前の給与所得から10万円を控除した後の金額を用いる。

※65歳未満の人は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は、1,000万円（夫婦は2,000万円）以下。

○1日あたりの負担限度額（ショートステイ）

利用者負担段階	食費	居住費	
		多床室	従来型個室
第1段階	300円	0円	320円
第2段階	600円	370円	420円
第3段階①	1,000円	370円	820円
第3段階②	1,300円	370円	820円
基準負担額	1,455円	855円	1,171円

※食費日額の内訳は、朝食350円・昼食565円・夕食530円です。（基準負担額の場合）